

# 無料相談

## ■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

### 《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)  
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：2月7・14・21・28日(火)  
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：1月25日(水)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：2月8日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：2月1日(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：2月16日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：2月9日(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：2月15日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第13・14会議室

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

## 人権・生活相談

とき：1月10・24日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

## 行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：1月11日(水)・17日(火)・24日(火)・2月2日(木)13:30～15:00

ところ：1月11日＝輝なんせ鳥取  
1月17日＝さざんか会館  
1月24日＝トスク本店インフォメーションルーム  
2月2日＝麒麟 Square 情報スペース

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

## 特設人権相談

とき：1月12日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 行政書士相談

### ■行政書士会無料相談

・1月14日(土)10:00～15:00  
中央図書館2階多目的ホール ※要予約(1人30分程度)

・2月5日(日)10:00～15:00  
気高図書館2階会議室 ※要予約

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

### ■外国人無料相談会

とき：1月11日(水)10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他  
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 司法書士による法律相談会

とき：1月17日(火)16:00～18:00

※要予約(前日まで)

ところ：鳥取県立図書館2階小研修室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

## 「事業承継を考える月間」相談会

とき：1月10日(火)～27日(金)

9:00～17:00 ※要予約

ところ：鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター本町事務所

内容：親族内承継、従業員承継、第三者承継、経営者保証、後継者人材バンク、事業譲受など

☎ 鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター

☎ 0857-20-0072・52-3012

☎ 0857-20-0400

## 給与支払報告書の提出をお忘れなく



☎ 本庁舎市民税課

☎ 0857-30-8148 ☎ 0857-20-3921

前年に従業員などに対し給与の支払いを行った事業者(個人事業主を含む)は、給与支払報告書を作成し、毎年市町村へ提出することが義務づけられています。

提出期限の1月31日(火)までに市民税課へ提出してください。

ガード博士からのワンポイント!

電話勧誘の被害防止に留守番電話の活用じゃ!



ガード博士

一人暮らしの母親が、電話で「新型コロナウイルスの影響で困っている。2万円相当の海産物セットを半額にするから買って」と勧誘され、断ったが「1週間後に代引配達で届く」と言われて電話を切られた。商品が届いたらどうしたらいいか。

**アドバイス**  
海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が多数寄せられています。一方的に商品が届いた場合は、送り主の名称や所在地をメモするなどして事業者の情報を控えてから、受取拒否をしましょう。代金を支払ってしまつと返金されない恐れがあります。電話勧誘を受けて契約をした場合は、契約書面を受け取った日を1日目と数えて、8日以内であればクーリング・オフを行うことが可能です。

一度契約してしまつと、同様の電話勧誘が続く可能性があります。不要、不審な勧誘はきっぱり断り、すぐに電話を切りましょう。困ったら消費生活センターにご相談ください。

## 鳥取市の名誉市民

☎ 本庁舎総務課(34番窓口)

☎ 0857-30-8102 ☎ 0857-20-3040

### 名誉市民章第10号

ふるたさだ  
**古田 貞**

明治2年7月28日生  
大正11年10月18日没



明治33年鳥取市掛出町の自宅を開放して「裁縫塾」を開設し、家庭に役立つ良妻賢母の養成に努め、裁縫を中心としながらも、女子に必要な技芸全般を教えるとともに、社会に出てからも立派な女性たらしめたいという教育方針をもって教育実践にあたられた。

また、生徒の支援に努力し、奨励のために私費を投じることもあり、生徒の教育振興に尽力された。

明治38年県の許可を得て正式に「鳥取裁縫女学校」(現鳥取敬愛高等学校)を開校し、初代校長に就任された。婦徳の養成を目指した教育理念は、多くの有能な人材を世に送り出し、女子教育の先駆者として、鳥取市の発展に貢献された。

## 林業退職金共済制度へ加入しませんか

☎ (独)勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2889 ☎ 03-6731-2890

☎ <https://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

林業従事者が林業界を辞めた時に林退共から退職金を支払います。掛金の一部は国が免除し、雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。詳しくは上記へお問い合わせください。

### 海産物の電話勧誘に注意!

一人暮らしの母親が、電話で「新型コロナウイルスの影響で困っている。2万円相当の海産物セットを半額にするから買って」と勧誘され、断ったが「1週間後に代引配達で届く」と言われて電話を切られた。商品が届いたらどうしたらいいか。



メーブル助手

### No.118

ガード博士とメーブル助手の消費者トラブル講座